

平成26年8月26日

特定非営利活動法人
消費者被害防止ネットワーク東海
理事長 杉浦 市郎 様
事務局長 外山 孝司 様

ミサワホーム

ご 回 答

謹啓

残暑の候、益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年7月23日付「申入書」を拝受いたしました。下記のとおりご回答申し上げます。

謹白

記

弊社工事請負契約書につきましては、法務省にて審議されております民法（債権関係）改正を視野に、現在、各種条項の見直しを検討しているところでございます。

約款第38条第1項につきましてもその対象となっており、今般、貴法人よりご指摘いただきました点も考慮の上、検討させていただきます。

何卒、事情ご賢察のほどお願い申し上げます。

末筆ながら、貴重なるご意見をいただきましたこと、御礼申し上げます。

以上

担当：企画管理本部 コンプライアンス部長 矢島 秀樹